別紙１

令和８年度第２回北海道大規模小売店舗立地審議会第三部会　議事録

１　日　時　　令和８年（2026 年）７月 24 日（金）　14 時 00 分～15 時 00 分

２　場　所　　胆振総合振興局　４階第２会議室

３　出席者

（１）　委員及び特別委員

菜原　浩平	（室蘭工業大学大学院准教授）
八田　茂美	（苫小牧工業高等専門学校教授）
杉山　紘子	（学校法人ならの実学園桜ヶ丘幼稚園副園長）
矢島　由佳	（室蘭工業大学大学院准教授）
下タ村　光弘	（苫小牧工業高等専門学校教授）
川上　康徳	（一般社団法人北海道建築士事務所協会日高支部事務局長）
寺岡　諒	（室蘭工業大学大学院助教）

（２）事務局

胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課	課長	木之内　將一
	商工労働係長	中原　渉
	主事	三上　北斗
日高振興局産業振興部商工労働観光課	商工労働係長	小林　摂
	主事	髙畑　佳奈

４　審議事項

「ツルハドラッグ静内山手町店」に係る法第５条第１項（新設）の届出について

５　議事要旨

（１）事務局から、「ツルハドラッグ静内山手町店」に係る法第５条第１項（新設）の届出について、事務的説明での確認事項に関する説明を行った。

（事 務 局）前回の事務的説明の際に矢島委員から「従業員駐車場を増やすことは不可能なのか」とご質問いただいたことから、設置者に確認したところ「従業員に対して公共交通機関の利用を促すとともに、車通勤を希望する場合は近隣駐車場の確保について協力するなど、従業員が来客駐車場に駐車することのないように充分に配慮する。」との回答をいただいた。
また、「店舗の裏側にある土地の借用についても地権者に相談しており、今後も従業員の駐車場の確保については、主体的に探していく。」との回答があった。

（部 会 長）ただ今の事務局からの説明に対し、質問等はないか。
なければ、「ツルハドラッグ静内山手町店」の施設届出について市町村意見・指針等を勘案した結果、当部会からの意見は「なし」とし、答申文に「従業員に対し公共交通での通勤を促すとともに、車通勤を希望する場合は、近隣駐車場の確保について協力するなど、従業員が来客駐車場に駐めること止める事の無いよう十分に配慮する。」と追記して答申として良いか。

（全　　員）異議なし。

（部 会 長）当部会からの答申内容を決定する。

（２）事務局から次回の開催日程について連絡を行った。